

令和8年度厚木市平和に関する「詩」コンテスト実施要領

1 目的

次世代を担う厚木市の小学生の皆さんに、戦争や原爆、未来への願いなどの「平和」をテーマとした詩を書いてもらうことで、戦争の悲惨さと平和の尊さを考え、平和に対する意識高揚を図るために実施する。

2 主催

厚木市

3 後援

- (1) 厚木市遺族会
- (2) 厚木市教育委員会

4 作品の募集

- (1) 対 象 市内に在住又は在学する小学生
- (2) テーマ 平和
- (3) 詩種類 自由詩
- (4) 文字数 制限なし
- (5) 用 紙 原稿用紙
- (6) 締切日 令和8年9月3日（木）
- (7) 応募先 市民福祉部地域包括ケア推進課 厚木市中町3-16-1
厚木市役所第2庁舎5階西
電話 046-225-2200
- (8) 注意事項
 - ア 作品には、題名、氏名（ふりがな）、学校名、学年、組を必ず記載すること。
 - イ 作品は、自作及び未発表のものに限る。
 - ウ 作品の著作権は、主催者に帰属する。
 - エ 作品の返却は行わないものとする。
 - オ 生成AIを利用して作成したものを自己の作品として提出することはできない。

5 審査

(1) 審査員

実施主体（後援）である厚木市遺族会の役員を審査員とする。

(2) 審査基準

テーマである「平和」にふさわしく、日常の生活体験や学習を通じて得られた内容で、次の基準及び学年を考慮し、選考する。

ア 理解力

テーマ「平和」に沿って、自分の考えや思いが書かれているか。

イ 表現力

言葉や表現に工夫があり、読み手に対し訴える力があるか。

ウ 発展性

批判的ではなく、建設的、発展的な内容で書かれているか。

(3) 審査の流れ

ア 1次審査

審査員が審査基準に基づき、全応募作品から 30 作品選出する。

イ 2次審査

第 1 次審査において選出された 30 作品を審査員へ配布し、審査基準に基づき、採点表を用い採点を行う。

ウ 受賞者決定

2 次審査の採点表における採点結果を集計し、上位 9 作品を選出する。

なお、同順位がある場合は、遺族会会長に審査を依頼し上位を決めることとする。

6 表彰

選出された 9 作品の点数が高い順に次の賞を決定する。なお、受賞者には、表彰状及び記念品を贈呈する。

(1) 厚木市長賞（最優秀賞） 1 作品

(2) 厚木市遺族会会長賞・厚木市遺族会女性部長賞・

厚木市教育委員会教育長賞（優秀賞） 各 1 作品 計 3 作品

(3) 優良賞 5 作品

7 表彰式

(1) 日 時 令和 8 年 12 月 12 日（土）午前 10 時 30 分から午後 1 時 30 分まで（予定）

(2) 場 所 あつぎのえいがかん kiki

(3) 出席者 受賞者とその保護者及び審査員

(4) その他 表彰式終了後、引き続き平和について学ぶ映画上映を実施する。

8 受賞作品の発表

(1) 受賞作品は、市イベント等で展示を行う。

(2) 受賞作品集を作成し、市内小学校へ配布する。

(3) 受賞作品は、個人情報（学校名、学年、氏名）とともに、広報、ホームページ等での紹介やイベント等に活用する場合がある。